

令和7年7月16日

加盟団体長 殿

西条市剣道連盟
会長 田邊 重義

剣道公認審判員審判講習会及び認定審査会（新居浜）の開催について

標記の講習会及び審査会を下記の通り開催いたします。会員の皆さまにおかれましては、必ず受講するようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和7年9月27日（土） 8：30 ～ 12：10

2 場 所 新居浜 武徳殿 （新居浜市徳常町 4-6）

3 日 程 8：00 ～ 8：30 受 付
 8：30 ～ 8：40 開講式
 8：40 ～ 9：30 講 義
 講師： 近藤 寛 先生
 新名 博之 先生
 9：30 ～ 10：30 審判実技
 10：30 ～ 11：20 審判実技・認定審査
 11：00 ～ 11：30 認定審査学科試験
 11：30 ～ 12：00 休憩（受審者以外）
 12：00 ～ 閉講式

4 服 装 半袖シャツ、ネクタイ、ズボン（グレー）、靴下（紺）

5 持参品 『剣道試合・審判規則、同細則』『剣道試合・審判・運営要領の手引き』
 筆記具、講習料等

6 申し込み方法

(1) 申込先 西条市剣道連盟 事務局 斎藤修二

メール ※送付資料参照

携帯 ※送付資料参照

(2) 締切日 **令和7年9月3日(水)**

各団体で、別紙(審判講習会・認定審査会申込書)に取りまとめ、メール、にて申し込んでください。

(3) 講習料(審判講習会) 1,000円

審査料(認定審査会) 1,650円(消費税込み)

認定料(審査会合格者)・1種・・・5,500円(消費税込み)

・2種・・・4,400円(消費税込み)

・3種・・・3,300円(消費税込み)

*昇段による切替え(差額)・・・1,100円

*講習料・審査料・認定料については、当日会場でお支払いください。

7 連絡事項

- ・ 公認審判員は、年1回の審判講習会受講義務がありますので、必ず受講してください。
- ・ 当日、『剣道試合・審判規則、細則』を1部 400円(消費税込み)、『剣道試合・審判・運営要領の手引き』を1部 200円(消費税込み)で販売します。
- ・ 認定審査受審者及び昇段による切替え者は、別途個人申請書が必要になりますので、愛媛県剣道連盟ホームページから印刷して記入し、当日持参してください。

以 上